

募金箱設置申込書・規約合意書

一般財団法人 CHANG アジアの子供財団 御中

本紙規約に合意し募金箱の設置を申し込みます。

設置場所名 (会社・店舗・施設名など)	フリガナ
募金箱設置場所 住所 (複数個所の場合は余白、もしくは別紙でご記載下さい。)	〒
管理責任者名	フリガナ 年齢 才
管理責任者連絡先	TEL : FAX :
E メールアドレス	
その他：伝えたいことや特記事項があればご記載下さい。	

募金箱設置に関する規約

1. 管理責任者は18才以上とし、本規約を守り、責任を持って設置・管理をお願いします。
2. 受付け、レジ、休憩室など、人目に触れやすい場所へ設置して下さい。
3. 原則として1年以上の設置をお願いします。(イベントなどでの一時的な設置の場合は上記申込書「その他」欄にご記載下さい。)
4. 一年に一回振込用紙をお送りしますので、滞りなく募金箱内全額の振込みをお願いします。
5. 振込用紙を送付する前に募金箱がいっぱいになった場合、老朽化や破損した場合、パンフレットなどが不足した場合等にご連絡をお願いします。
6. 募金箱の所有権は、一般財団法人 CHANG アジアの子供財団にあります。個人所有、譲渡、売買などは禁止しております。
7. 管理責任者や設置場所に変更、その他記載内容に変更がある場合はご連絡下さい。

以上、ご記載、合意の上、以下の当財団へ FAX (郵送・メールも可) でお申込み下さい。



一般財団法人 CHANG アジアの子供財団
〒333-0851 埼玉県川口市芝新町 9-3
TEL : 050-3538-4033 FAX:050-3538-4034